

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	松島 穰
【住所又は本店所在地】	愛知県一宮市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年9月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本エコシステム株式会社
証券コード	9249
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松島 穰
住所又は本店所在地	愛知県一宮市
事務上の連絡先及び担当者名	日本エコシステム株式会社 管理本部 稲生 篤彦
電話番号	0586-25-5788

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	松福株式会社
住所又は本店所在地	京都府京都市下京区東洞院通高辻下る燈籠町579番地
事務上の連絡先及び担当者名	日本エコシステム株式会社 管理本部 稲生 篤彦
電話番号	0586-25-5788

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	オクヤホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	愛知県一宮市富士三丁目5番15号
事務上の連絡先及び担当者名	日本エコシステム株式会社 管理本部 稲生 篤彦
電話番号	0586-25-5788

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年7月25日
訂正箇所	2025年8月15日に提出した訂正大量保有報告書の提出を取り下げいたします。